



白河市 議会だより



2026.8.1

6月定例会～vol.84

市議会へようこそ



6月定例会

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案……………14件
- ◆請願……………2件
- ◆議員提出議案(意見書案)
……………2件

全ての議案の審査結果
は市議会ホームページ
をご覧ください。



令和8年6月定例会が、6月11日から6月24日までの14日間の会期で開かれました。開会日に鈴木和夫市長より議案における提案理由の説明がなされ、一般質問では12名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案は14件で、令和8年度補正予算、「白河市いのちを守る条例」の条例制定などを審議し、いずれも原案のとおり承認、可決または同意されました。

今号では定例会の概要と注目する主な事業と条例（2頁）、請願・意見書・討論・各議案の採決結果（3頁）、各常任委員会での審議内容と委員会現地視察（4～6頁）を主にお知らせします。

《6月定例会において追加された今年度一般会計予算》 7,904万6千円

・主な内訳・

◆ 最高裁判判決を踏まえた保護費の追加給付事業 4,485万円

国が平成25年から実施した生活保護費の基準引き下げ（▲4.78%）について、違法として取り消した最高裁判判決を踏まえ、国が新たに設定した引き下げ率（▲2.49%）との差額を給付する。

- ・対象世帯：対象期間に本市で生活保護を受給していた世帯
- ・対象期間：平成25年8月～令和8年3月

◆ 南湖政策事業 2,986万1千円

南湖公園の新たな観光や周遊の拠点として東側駐車場を拡張するため、用地取得等を行う。

◆ 工業団地管理費 1,139万1千円

表郷堀之内産業用地の整備を効率化するため、地形条件の特性を生かして基本設計を省略し、実施設計に集約するとともに、産業用地に隣接している墓地へのアクセス道路の設計や開発許可申請等に必要な費用を追加する。

《複合施設の指定管理者が 指定されました》

議案第73号

「白河市ひと・まち・みらい創造ステーションにおける市民交流に関する施設及び白河市中央生涯学習センターの指定管理者の指定について」

- ・指定管理者
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
- ・指定期間
条例施行日から令和
14年3月31日まで



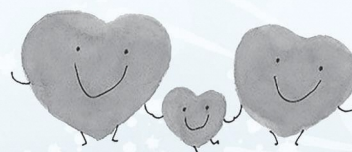
複合施設イメージ

《新たな条例が制定されました》

議案第69号

「白河市いのちを守る条例」

いのちを守るための取り組みを総合的に推進し、自殺を防止するとともに、市民がともに支え合う地域社会の実現に寄与するため、本条例を制定するもの。





請願第2号

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求めることについて

請願者 福島県教職員組合 中央執行委員長 酒井和紀

〈要 旨〉

経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学に対し、いきとどいた支援が保障されるよう、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援が必要。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保证するため、令和9年度以降も、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書を提出すること。

〈議会運営委員会での審査経過〉

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学等を保証するため、令和9年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と就学支援に必要な予算の確保について関係機関に要望します。採決の結果、全会一致で採択すべきと決しました。

請願第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会
白河地区連合会 議長 藤田隆司

〈要 旨〉

物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実がはかられる地方財政を実現する。

1. 社会保障の充実など、増大する財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を重視しつつ、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2. 子育て対策など、社会保障ニーズが一般行政経費を圧迫。地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかり、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

〈議会運営委員会での審査結果〉

地方公共団体の多岐にわたる住民ニーズへの対応や、日本全体の賃上げ基調に相応する人件費の確保には地方財政の充実・強化が不可欠なため、より積極的な地方財政の確保・充実を図るよう関係機関に対して要望します。採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第2号及び第3号は採決の結果、全会一致で採択、そののち意見書案としても全会一致で採択され、意見書として関係機関に提出しました。

討論

議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



賛成

永山 均 議員

子ども・子育て支援金制度は、未来の社会を支える子どもたちを育むため、子育て世帯を特定の層だけでなく、医療保険などの公的保険の仕組みを活用し、社会を構成するすべての世代で支え合う「社会連帯」の仕組みとして導入されるものです。持続可能な社会を維持するためには、この次世代への投資のための財源を、責任を持って確保することが不可欠であります。また、今回の改正では、子ども・子育て支援金分が国保税に新たに加算される一方、18歳の高校生世代までの子どもに係る均等割額については、全額を軽減する措置が講じられています。さらに、負担が一度に増えることのないよう支援金の総額は3年間をかけて段階的に拡大される仕組みとなっているとともに、所得に応じた法定の軽減措置も講じられています。子育て環境の拡充を進め、全世代で将来の社会を支える世代を育むという環境を維持する点から、国の法改正に伴う条例改正を行うことは、本市議会としても当然の責務であると考えます。

反対

深谷 弘 議員

令和8年度の国保税率は、基本的に令和7年度の税率の据え置きとなっているが、新設された「子ども・子育て支援金制度」により、所得割0.3%、均等割1,400円、18歳以上均等割100円、平等割900円の新たな負担が割り当てられている。「子ども・子育て支援金」は、令和8年度から3年かけて引き上げられる。国保被保険者1人あたり負担額は令和8年度4,200円、令和9年度5,400円、令和10年度7,200円となる。夫婦2人、子ども2人、夫の所得250万円、妻の所得50万円の世帯では、年額1万300円になる。この制度には、①少子化対策の財源を医療保険料に上乗せして全世代から徴収する。②加入保険によって負担額にばらつきがあり、低所得世帯ほど負担が重くなる。③高齢者医療などの制度改悪や給付削減と一体で進められている。などの問題があり、賛成できない。子育て施策の財源は医療保険料への上乗せではなく、大企業・富裕層への課税強化などで確保すべきである。

本会議の採決

(賛否がわかれたものを記載)

議 案 名	永山	遠藤	植村	大木	吉見	鈴木	高畠	佐川	戸倉	根本	室井	緑川	柴原	菅原	北野	水野	佐川	大花	高橋	大竹	筒井	深谷	議決結果
※○は賛成 ●は反対 ※議長(石名国光)は採決に加わらない	均	公彦	美洋	絵理	一郎	裕哉	裕	琴次	宏一	建一	伸一	撰生	隆夫	修一	唯道	谷正則	京子	務	光雄	功一	孝充	弘	
議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	可決 (賛成多数)

◎議案第62～64号、66～75号、請願第2、3号(意見書案第2、3号)については、いずれも全会一致で承認、可決または同意しました。

総務 常任委員会

グリーンフィールドの完成に伴う駐車場の不足は、各行事のスケジュール調整を図り対応

議案第62号 専決処分の承認を求めることについてのほか、議案7件が付託され、いずれも原案のとおり承認、可決または同意されました。

● 議案第71号 (仮称) 白河グリーンフィールド整備事業人工芝生化工事請負契約について

Q | グリーンフィールドの完成に伴い、駐車場が不足することはないか

A | 公園全体では500台程度の駐車場が確保できる。野球など他の行事と重複すると駐車スペースが不足することも想定されることから、各行事のスケジュール調整を図り、駐車場の利用状況を把握しながら、必要な対応を検討していきたい。



人口芝化のイメージ

● 議案第72号 動産の取得について

Q | 機材の入れ替えに伴う休館日について

A | 移動式のスピーカーであり、舞台に固定されていないことから、納品されればそのまま使用できる。このため、工事に伴う休館日は必要としない。

市民産業 常任委員会

園芸産地競争力強化事業補助金は、農業法人、農業者の組織する団体、農業協同組合、農業協同組合連合会等が対象

議案第63号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のほか、議案2件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第68号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例について

Q | 外国人の印鑑登録の有無と登録できる文字は

A | 外国人で長く日本で生活をしている方は必要に応じて印鑑登録をしている。登録できる文字は住民票に記載されている文字または通称名であり、アルファベットやカタカナで登録ができる。



● 議案第74号 令和8年度白河市一般会計補正予算(第1号)

Q | 園芸産地競争力強化事業補助金の対象となる事業者は

A | 農業法人、農業者の組織する団体、農業協同組合、農業協同組合連合会等が対象となる。

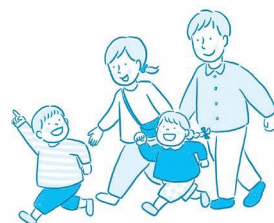
白河市国民健康保険税条例の一部を改正

議案第69号 白河市いのちを守る条例のほか、議案4件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q | 「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴う市民の負担影響は

A | モデル世帯（夫婦と18歳未満の子2人、世帯所得300万円）の場合、年額で1万300円程度の負担になる。



● 議案第74号 令和8年度白河市一般会計補正予算（第1号）

Q | 生活保護の追加給付に関し、対象世帯数や事務手続きについて

A | 対象は現在も受給中の343世帯及び過去の受給者約580世帯であり、給付額は、世帯あたり0円から20数万円の幅がある。現在の受給者には申請不要の「プッシュ型」で8月に支給し、過去の受給者（廃止世帯）については、当時の世帯主からの申請に基づく支給となる。

歴史的建造物のライトアップを所有者の方々と連携しながら推進していきたい

議案第74号 令和8年度白河市一般会計補正予算（第1号）が付託され、原案のとおり可決されました。

● 議案第74号 令和8年度白河市一般会計補正予算（第1号）

Q | 歴史と伝統を活かしたまちづくり事業と光のマスタープランについて

A | 光のマスタープランでは、歴史的建造物について、白壁や破風、板塀などを照らし、特徴的な意匠や色合いを引き立てると定めているが、これをより具体化するために質感を感じ取れるような照らし方や機材の配置、推奨機材などを定めた技術的マニュアルを作成する。



旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷ライトアップ
（社会実験の様子）

Q | 南湖政策事業の駐車場整備について

A | 今年度の整備面積は約2,000㎡で、盛り土と敷砂利による暫定的な整備を行い、100台の駐車台数を想定している。将来的には、アスファルト舗装など本格的な整備を予定している。

市民産業常任委員会

現地視察 5月19日 株式会社みちのく白河農園

農産物の振興について調査するため、株式会社みちのく白河農園を視察しました。はじめに、白河市産業部より同農園の企業・事業概要について説明を受けたのち、農園内にてトマト栽培の工程等について説明を受けました。現地視察終了後、市民産業常任委員会において、意見及び感想の集約を行い、「市でも先進的な農業に取り組みたい農家に対して勉強する機会を設けたり、農業法人だけでなく個人農家に対しての支援策も必要ではないか」など、様々な声が出されました。

今回の現地視察の結果を、今後の農業振興策に反映させていきたいと思います。



建設水道常任委員会

現地視察 6月22日 久田野配水場、市道大谷地長坂線、小峰城跡清水門

水道施設では久田野配水場を視察。昨年度までに配水池本体が完成し旧施設と切り替えが終了。約1800世帯に給水されていることや、配水池の法定耐用年数が60年とされているところ、本体をステンレス製としたため、それ以上の使用が可能であることを確認しました。また、建設部所管のうち市道大谷地長坂線は、隣接する西郷村に新たな工場施設の増設が計画されたことから、物流及び通勤道路の利用が見込まれるため、既存道路の拡幅工事を行ったもので、本工事区間が完成したことを確認しました。小峰城跡清水門では、白河城御櫓絵図や発掘調査の成果に基づき復元工事が進められ、茨城県産の幅3尺3寸、奥行き1尺9寸のケヤキ材の柱に驚きながら、内部や屋根の構造及び建築内部の構造、屋根瓦、外壁の漆喰塗装作業の進捗状況などについて、確認しました。各施設とも建設が順調に進み完成が待たれます。



一般質問

白河藩成立400年記念事業開催の主旨と意義は？

白河藩の成立があったからこそ今の白河がある



佐川 京子 議員

Q 来年開催予定の白河藩成立400年記念事業の主旨及び意義を伺う。また本事業が多く市民参加で祝えるよう願う。

A 白河藩の成立は、まちの成り立ちや文化の形成、さらに市民意識の根底に深く関わる重要な意味を持つ。



そのことを市民と共有し、先人が築いた歩みと誇りに思いを致すことに本事業の意義がある。記念事業は、「オール白河」で取り組み、本市の未来に繋がる実り多き事業とする。

Q この夏も酷暑が予想されるが、体育授業の学校内での猛暑対策について伺う。

A 暑さ指数の確認を行い体育が実施できるか判断する。冷房設備は調査中。

Q 有害なSNSから子どもたちを守るリテラシーの指導強化が必要と考えるが。

A 小中学生のスマホ所持率は上昇し使用時間も長い。情報モラル教育の指導強化や親子でトラブルや危険性について話してもらえよう情報発信する。

Q 学校での防犯カメラの設置状況と今後の設置予定について伺う。

A 校舎改築に合わせて設置していて、小学校4校、中学校3校に設置済み。今後も検討していく。



白河小峰城さくらまつり

日常生活圏にクマが出没した際の対応を伺う

緊急銃猟が可能になったことから、適切な対応に努める。



水野谷正則 議員

Q クマの目撃情報が寄せられた際の対応を伺う。

A 県や警察署、鳥獣被害対策実施隊等と連携しながら、警戒体制の強化に取り組んでいる。あわせて、防災行政無線等で、迅速な注意喚起を行っている。

Q 人の日常生活圏にクマ

が出没した際緊急銃猟実施の体制を伺う。

A 緊急銃猟が可能になった。関係機関と連携して適切な対応に努める。

Q 遊休農地対策について、他県では地域外からの農業法人参入に取組んでいる県もある、本市の取組状況を伺う。

A 地域外からの農業法人等の参入促進を図る。併せて、市内の遊休農地の調査・分析を行い、農地の現状や活用の方

向性を整理し、有効活用につなげたい。
Q 国道4号について、早期の4車線化が望まれている。整備の見通しを伺う。

A 国へ要望活動を実施してきた。薄葉交差点〜女石交差点までの約510m区間では、事故対策等として4車線化に着手しており、今年度は用地調査を予定している。



郭内・宝酒造跡地の利活用について伺う

将来的な本格利用を見据えて最大限活用していく



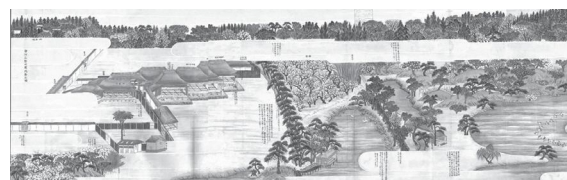
鈴木 裕哉 議員



Q 中心市街地の回遊性やイベント時の利便性向上、また防災拠点の確保という観点から郭内・宝酒造跡地を「歴史発信機能を備えた大規模な暫定駐車場」として整備することを提案するが、市長の見解を伺う。

A 当該地は「小峰城三之

丸跡」が地中に埋蔵されており、開発には約四億円程度の発掘調査費が必要となる。しかし、それだけの財源を投じてでも市政進展のためであれば活用すべきと考えている。提言された利活用案は小峰城を訪れる観光客や大型バスの受入れ環境の充実にもつながる。また地中にある



三郭四園北面之図

松平定信公ゆかりの庭園「三郭四園」の歴史や文化的魅力を伝えることもできる。
現在は「小峰城さくらまつり」や「白河関まつり」など各種イベント時の臨時駐車場として年間1000日程度利用されている。さらに防災拠点として、当該地の広さや立地、アクセス性などから災害時には緊急車両の待機場所や物資の集積地として活用できるものと考えている。

白河藩成立400年記念事業の成功へ

城下町白河の機運の醸成を図る



植村 美洋 議員



Q 空き家対策として「特定空き家」の解体などが行われているが、空き家の利活用も重要だと思われるが、考えを伺う。

A 「空き家バンク」を創設し、物件の登録や購入希望者などのマッチングを積極的に進めたり、空き店舗を活用した起業支援、街なかの空き家を購入する子育て世帯への補助などを行っている。

Q 地域医療の充実には、医師、看護師、検査技師などの人材確保が重要。これら医療関係への進学者に対する奨学金制度が必要と思われるが、考えを伺う。

A 現在「渡辺薫教育振興基金」を活用し、地域で医師を目指す学生を対象とした、新たな奨学金制度の創設を検討しているが、看護師、検査技師の確保のためにこの基金を活用していくことも調査・研究していく。

Q 来年の「白河藩成立400年記念事業」は、市民の郷土愛の醸成、商品開発など、今後の地域振興につながる事業とすべきと思われるが、考えを伺う。

A 記念事業については、郷土の誇りや愛着を育むとともに、継続的な経済の活性化につなげることが重要と考えている。



清水門復元イメージ

バス移動支援（助成券）を高校生も対象に

他自治体の事例も参考に検討していく



遠藤 公彦 議員



Q 本市のバス移動支援（助成券）は、対象者が本市に住所登録があり、75歳以上の高齢者、障がい者、妊産婦になっているが、高校生の保護者への経済的負担の軽減や公共交通機関の利用促進を図るために、本市の高校生も対象にすべきと考えるが市の見解を伺う。

A バス移動支援事業の助成額は、年間で1万2千円が上限となるが、高校生を対象とした場合も、費用負担の軽減につながるものと考えている。他自治体の事例も参考にしながら費用負担に対する支援の要否や、公共交通の利用促進について検討していく。

白河市バス移動支援助成券	
交付番号	第 1591 号
有効期限	令和9年3月31日
助成額	100円
発行者	白河市長 

白河市バス移動支援助成券

Q 条例により令和8年3月31日をもって地域活性化協議会が終了となったが、引き続き、広く市民から意見を聴くことにより、地域の特性を生かした地域づくりを行うことは重要と考えるが、今後、同様の協議会等を設置する考えはあるのか伺う。

A 新たな組織の設置について、現在、検討をしている。

大信運動公園テニスコートが使用出来ない理由は

利用者の安全性を考慮し、使用中止とした



永山 均 議員



Q 移住を検討している子育て世代にとって、子育て支援施策は移住先を決める大きな判断材料の一つになるため、PR活動の強化が必要ではないか。

A 本市は、他の自治体に引けを取らない施策を展開している。ホームページやSNSを活用して伝えるなど、効果的な周知を図っていく。

Q しらかわ病児保育室を利用する際に、医師の事前診察が必要であるが、医療相談アプリを活用できないか。

A 医療相談アプリは、診断とは異なり安全性の確保を担保できないため難しい。

Q 大信運動公園内のテニスコートを全面使用中止とされている理由と、使用再開の予定について伺う。

A 経年劣化による床面全面のひび割れや、ネット支柱の不具合により、利用者の安全性を考慮し、使用中止した。4コートの内2コートの床面改修を予定したが、全コートにアスベストの含有が判明したため、整備の方向性について検討していく。



大信運動公園テニスコート

熱中症対策にプレクーリングを周知してみてもは

広く市民に周知する



室井 伸一 議員



Q 厚生労働省が新たに熱中症対策の一つとして推奨しているプレクーリングを市民に知ってもらうために周知をしてみてもは。

A プレクーリングは、熱中症を生じるおそれのある農作業や運動など、屋内外での活動の前に実施すること、熱中症予防につながることを期待できるため、これまでの熱中症予防対策にプレクーリングを加え、市ホームページや保健センターだよりに掲載するなどして、広く市民に周知していく。

Q プレクーリングを学校の体育の授業や部活動を行う前に実施してみてもは。

A 運動前に深部体温を下げ、運動中の急激な体温上昇を緩やかにし、熱中症の発症リスクを軽減する有効な手法であると考えている。校長会で周知し、児童生徒が安全に安心して、スポーツや学習に取り組める環境づくりに取り組む。



学校の適正配置、学校の在り方は多様化、具体的な計画を!

学校は地域と共にある。一方、学校の再編を考えていく必要もある



大木 絵理 議員



Q 白河市子ども計画の進捗管理はどのように行うのか?

A 各事業、5月までに前年度の評価シートを作成。7月に「子ども・子育て会議」へ報告。会議の意見を次年度以降反映、または適宜見直す。

Q 「高齢者にやさしい住まいづくり助成事業」。資材高騰などの影響を考慮し、近隣町村と同様、課税世帯も対象とするなど対象要件緩和を求める。

A 他自治体の取り組みを参考に検討する。

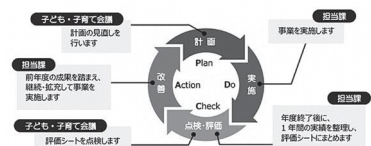
Q 学校の配置計画。

近年、複合化など学校の在り方は多様化している。他自治体同様、統廃合を含め、具体的な再編計画を立てるべきではないか。

A 学校は地域と共にある。小規模化が進む学校から委員会を設置し議論を重ねている。一方、児童生徒数、学校の老朽化対策などを考慮し、再編を考えていく必要もある。

Q 小中学生のタブレット。習熟度別学習が可能となるA・ドリルの活用を望む。

A 費用等に課題はあるが、今後調査研究、各学校、情報交換に努める。



第1期白河市子ども計画より引用

不良空家とは。また、その解体補助は。

市の職員が調査し判断したもの。また、解体費用として最大50万円まで補助。



大竹 功一 議員



Q 調査によれば、令和8年5月1日現在、白河市の人口は56,007名、そのうち75歳以上の人口は9,834名、そのうち一人暮らしは2,901名と一人暮らしの高齢者が多くなっている。この際、「私の終活登録事業」を広めるためにも一人暮らしの高齢者すべてに配布してはどうか。

A 事業内容を多くの方に知っていただくように広報誌への掲載や各種講演会等で周知に努めている。「未来ノート」等は本庁舎内ロビーに備え付けており、気軽にお持ち帰りいただける。また、本事業で登録を認められる方は、60歳以上の方または市長が特に必要と認める方となっている。

Q 以前の他議員の質問で、老朽空き家の中で特に破損が著しい空き家を「不良空家」とし、特に解体費用を増額したと聞く。詳細を伺う。

A 老朽空き家のうち、特に破損状態が酷いものを国の基準に基づき、専門の市の職員が調査・判断したものを「不良空家」と認定し、解体費用として最大50万円まで補助し、少しでも多くの不良空家を解消したいと考えている。



プレコンセプションケアへの取り組みについて伺う

幅広い世代に向けて継続した周知と普及啓発に努めていく



吉見優一郎 議員



Q プレコンへの取り組みや、プレコンサポーターの養成・活用を通じた環境づくり、プレコン導入企業に對しての支援や補助について伺う。

A 幅広い世代の方々に理解してもらえようように継続した普及啓発に努めるとともに、若者に寄り添い、適切な情報提供、専門機関への橋渡しの役割を担うサポーターや、関係機関と連携しながらプレコンの基本理念の周知を図り、効果的な支援の在り方についても調査・研究していく。



白河市中央体育館

Q 各市営体育館及び武道館並びに市内小中学校の体育館等への空調設備の整備について伺う。

A 夏季の熱中症対策や年間を通した施設環境の充実を図る上で、様々な課題を整理し対応するため、先進自治体の視察や製品実演会での効果検証などを踏まえて、今年度「公共施設等総合管理計画」を見直していく。

Q 害獣対策へのDXの導入を伺う。

A 現在箱わなへのセンサーカメラや地図情報連携による情報提供などが導入されています。今後はドローン利用などを含めた新たな取組を、本市の実情に合わせてDX技術の活用を検討していく。

資材費の高騰は「複合施設整備」の事業費に影響か

工期の延長や予算の増額補正も視野に



柴原 隆夫 議員



Q 中東情勢の悪化により資材費の高騰や不足から建設コストが見通せず入札を辞退する「入札不調」が多発している。本市の複合施設整備の予算は本体工事電気設備費、暖冷房設備費等で73億円となっている。この予算には開館に必要な備品購入費は含まれておらず新たな予算が必要になる。また、複合施設整備関連の立体駐車場は8億円の事業費で整備された。このように、複合施設整備は大規模な事業であるため、中東戦争による資材の高騰から多額の予算不足が生じると思われるが、その対応について伺う。

A 定期的な工程会議を通して、中東情勢の悪化による資材費の高騰や納期遅延の影響を最小限に留めるため、建設資材の確保や工事順序の見直し等により対応している。資材の確保が厳しい場合や資材の高騰が著しい場合は工期の延長や予算の増額補正もせざるを得ないと考えている。



複合施設イメージ

教師不足は深刻。改善のためにどうするか。

学校環境と長時間労働を防ぐ仕組みが必要。



深谷 弘 議員



Q 文科省調査結果で、全国の教師不足が4年前の1・8倍になったとの報道があった。全国、福島県、白河市における教師不足は、どうなっているか。

A 教師不足の割合（不足率）は、令和7年度5月1日現在、全国で0・45%、3827名。県においては、小学校が2・35%、139名、中学校が2・09%、79名。白河市では、小学校が1・5%、3名、中学校は欠員ゼロである。

Q 「年度初めでこれだけの不足が生じているのは由々しき事態。非正規での穴埋めでは根本解決にならず、正規職員の比率を上げるべきだ。教員給与など学校環境を改善するための基盤的予算の拡大が必要。長時間労働を防ぐ仕組みをしっかりと作るべきだ」（佐久間慶大教授）との指摘にどう応えるか。

A 教員給与などの学校環境と長時間労働を防ぐ仕組みづくりの改善は必要。教員のなり手不足を解消するには、教職員が日々の教育活動にやりがいを感じる環境づくりが重要と考える。



全国市議会議長会総会で受賞

去る5月27日、全国市議会議長会第102回定期総会において、筒井孝充議員及び大竹功一議員が「市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがある」として特別表彰されました。

柴原隆夫議員は市議会議員として15年、根本建一議員は10年の功績を認められ、全国市議会議長会から表彰されました。

25年特別表彰

筒井孝充議員、大竹功一議員

15年表彰

柴原隆夫議員

10年表彰

根本建一議員

感謝状

石名国光議長



令和7年度 政務活動費収支報告一覧表



(単位: 円)

NO	氏 名	交付額	支出額	支 出 内 訳							返納額	個人負担額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費		
1	永 山 均	240,000	286,296	0	54,130	232,166	0	0	0	0	0	46,296
2	遠 藤 公 彦	240,000	240,440	104,773	73,587	57,860	0	0	4,220	0	0	440
3	植 村 美 洋	240,000	283,691	0	84,470	199,221	0	0	0	0	0	43,691
4	大 木 絵 理	240,000	323,672	0	900	295,853	0	0	26,919	0	0	83,672
5	吉 見 優一郎	240,000	145,964	0	84,470	0	24,000	0	37,494	0	94,036	
6	鈴 木 裕 哉	240,000	255,906	0	89,470	0	39,884	0	35,912	90,640	0	15,906
7	高 畠 裕	240,000	244,250	0	37,900	0	0	0	206,350	0	0	4,250
8	佐 川 琴 次	240,000	234,148	104,773	119,439	0	0	0	1,936	8,000	5,852	
9	戸 倉 宏 一	240,000	178,362	104,773	73,589	0	0	0	0	0	61,638	
10	根 本 建 一	240,000	261,961	0	86,830	175,131	0	0	0	0	0	21,961
11	室 井 伸 一	240,000	205,530	0	0	0	0	0	170,550	34,980	34,470	
12	緑 川 摂 生	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
13	柴 原 隆 夫	240,000	54,130	0	54,130	0	0	0	0	0	185,870	
14	菅 原 修 一	240,000	186,232	5,060	97,590	0	0	0	14,592	68,990	53,768	
15	北 野 唯 道	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
16	水野谷 正 則	240,000	283,552	0	54,130	166,254	23,988	0	39,180	0	0	43,552
17	佐 川 京 子	240,000	255,522	104,773	73,589	0	0	0	33,600	43,560	0	15,522
18	藤 田 文 夫	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
19	大 花 務	240,000	243,213	0	87,270	0	0	0	155,943	0	0	3,213
20	高 橋 光 雄	240,000	296,257	18,504	65,130	0	0	0	211,556	1,067	0	56,257
21	大 竹 功 一	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000	
22	筒 井 孝 充	240,000	234,098	0	84,470	0	13,750	0	135,878	0	5,902	
23	深 谷 弘	240,000	257,204	0	17,800	239,404	0	0	0	0	0	17,204
24	石 名 国 光	240,000	227,600	104,773	35,940	17,000	24,000	0	45,887	0	12,400	
合 計		5,760,000	4,698,028	547,429	1,274,834	1,382,889	125,622	0	1,120,017	247,237	1,413,936	351,964
			構成割合	11.7%	27.1%	29.4%	2.7%	0.0%	23.8%	5.3%		

※支出額のうち交付額を超える金額については個人負担です。

9

月定例会の予定 正式には開会日に決定します。

● 時間：午前10時から ● 場所：本庁舎4階 議場

9月 3日 (木)	本会議【開会、会期決定、提案理由説明】
9月 9日 (水)	本会議【一般質問・質疑1日目、委員会付託（請願・陳情）】
9月10日 (木)	本会議【一般質問・質疑2日目】
9月11日 (金)	本会議【一般質問・質疑3日目、委員会付託（議案）】
9月14日 (月)	委員会【各常任委員会・付託案件の審査】
9月15日 (火)	決算審査特別委員会【開会・審査】
9月16日 (水)	決算審査特別委員会【審査】
9月18日 (金)	決算審査特別委員会【総括質疑・表決】
9月28日 (月)	本会議【各常任委員長報告、質疑、討論、表決、閉会】

本会議はインターネット中継及び録画配信を行っています。

こちらのQRコードを読み込んでください。



ぜひ、議会傍聴にお越しください。



自分の目で見て感じる体験を



関辺小6年生は6月定例会を傍聴し市政について学習。白五小と五箇小の3年生も見学に訪れ、議場の雰囲気を感じました。自分の目で見て学ぶ貴重な体験。市議会では児童生徒の皆さんの見学を心よりお待ちしております。

関辺小6年生



(6月18日)



白五小3年生



(5月21日)

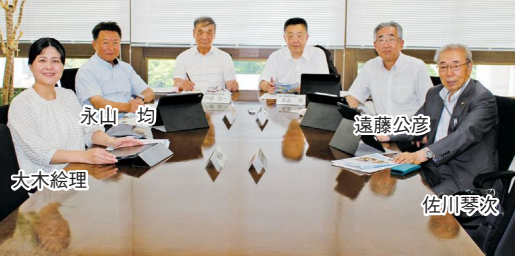
五箇小3年生



(6月29日)

議会報編集委員会

戸倉宏一副委員長 高島裕委員長



大木絵理

永山一均

遠藤公彦

佐川孝次

私たち議会報編集委員は、市民の皆さんが見やすく、わかりやすい議会だよりづくりに取り組んでまいりますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

市民の皆さんは、「議会だより」がどのようにして発行に至っているか、ご存じでしょうか？実は、印刷業者さんにおまかせしているわけではなく、議会報編集委員と議会事務局担当職員で、毎回、表紙の最初のページから編集後記の最後のページまでの構成について協議し、役割分担をして他の議員への原稿を依頼し、編集委員自ら原稿を書き、はじめて印刷業者さんに校正をお願いします。そして、出来上がったものを編集委員会にて内容を精査し、最終的に議長決裁にて発行しております。

編集後記